

2025年には高齢者の**5分の1**が認知症になると言われています

**認知症**になる前に、できる準備があります

**家族に託す**

**新しい相続のカタチ**

**～家族信託とは～**

家族信託とは「大切な家族の資産を家族で守る」仕組みです。  
資産をお持ちの方(委託者)が信頼できるご家族(受託者)に資産の管理を委託する契約を当事者間で交わします。  
契約締結後はご家族(受託者)が信託財産の形式的な所有者となり、信託契約書の定める通りに資産の管理・運用・処分を行います。  
信託する資産の種類も、またどのような目的で資産を管理するかも柔軟に設定できるのは成年後見制度にない大きな特長です。  
そんな「家族信託」を5年ぶりに分かり易く説明します!



講師 センター長  
山田憲義

家族信託セミナーは**5年ぶり!!** この機会にぜひご参加ください♪

**開催日** 7月20日(水)  
10:00～11:30頃  
(受付開始 9:50)

**会場** ツインメッセ静岡 中央棟 409号室  
静岡市駿河区曲金三丁目1番10号

**定員** 先着**25**名(要予約)

**参加費** 無料

新型コロナウイルス感染症対策を徹底して開催いたします。ご理解・ご協力をお願いいたします。



**お申込** 7/20 セミナー

お電話又はFAXでお申込み下さい

お名前  ご参加人数  他  名

ご住所 〒

電話番号  お連れ様  様



経営と、人生と、地域の力になる。  
イフサキ経営グループ

静岡県静岡市駿河区中田4-2-6  
あっとわん飛翔2階

相続手続支援センター® 静岡

電話 **054-287-0056** FAX **054-287-0057**

静岡